湯沢町の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実 質 収 支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(24年度末現在)	A		В	B/A	23年度の人件費率
24年度	人	千円	千円	千円	%	%
	8,301	5,826,356	287,211	1,069,456	18.4	16.5

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給		与 費	,	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	130	472,376	52,300	163,427	688,103	5,293

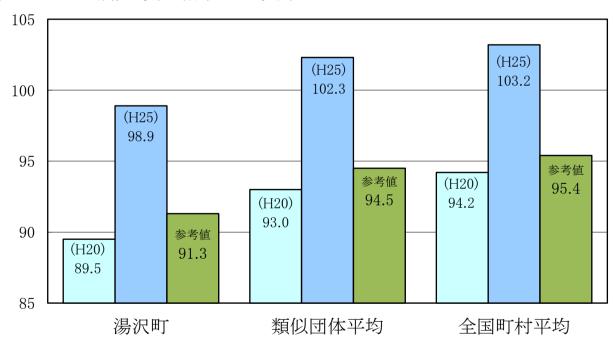
(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,537

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 - 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。 (平成24.25年度は国家公務員の給与改定特例法により減額措置があったため指数が上がっています。)
 - 2 参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)の給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の 値です。
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況(平成25年4月1日)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	135,600 円	185,800 円	222,900 円	261,900 円	289,200 円	320,600 円
最高号級の 給料月額	243,700 円	307,800 円	354,700 円	388,300 円	400,600 円	422,600 円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均年齢 平均給料月額		平均給与月額	
				(国ベース)	
湯沢町	43.3 歳	309,200 円	340,916 円	335,962 円	
新潟県	42.8 歳	334,161 円	405,875 円	361,553 円	
国	43.1 歳	307,220 円	— 円	376,257 円	
類似団体	42.8 歳	312,396 円	354,333 円	338,428 円	

②技能労務職

		公			Š	員	1	民間		
区 分	平均	職員数	平均給料月	額	平均給与月額	Į.	平均給与月額	対応する民 間の類似職	平均	平均給与月額
	年齢				(A)		(国ベース)	種	年齢	(B)
湯沢町	52.5歳	10人	300,100	円	313,660 円]	309,040 円		_	
うち用務員	52.8歳	3人	310,500	田	320,966 円]	319,233 円	用務員	53.7歳	202,700 円
新潟県	50.2歳	498人	356,126	円	397,310 円]	380,716 円	_	_	_
玉	49.9歳	3272人	272,119	円	一 円]	309,534 円	_		_
類似団体	49.3歳	6人	271,309	円	293,088 円]	282,229 円	_		_

		参	考	
E 1		年収ベース	ス (試 算 値)	の比較
区 分	A/B	公 務 員 (C)	民 間 (D)	C/D
湯沢町	_	_	_	_
うち用務員	1.58	5,102,092 円	2,809,400 円	1.82

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22~24年の3ヵ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているも のではありません。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当 などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされ ているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものです。

[※]年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	湯 沢	町	新	潟	県	玉	
一般行政職	大 学 卒	172,	200 円		178,80	00 円	163,987	円
	高 校 卒	140,	100 円		144,50	00 円	133,418	円
技能労務職	高 校 卒	137,	200 円		141,90	00 円	-	
	中学卒	121,	600 円		129,20	00 円	_	

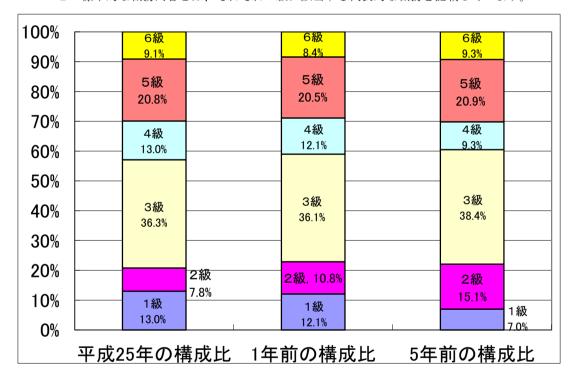
(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	239,100 円	270,500	円 364,100 円
	高 校 卒	— <u>г</u>	_	円 332,400 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事補、主事	人 10	% 13.0
2	級	高度の知識又は経験を必要とする業 務を行う主事	6	7.8
3	級	主任、主要な業務を行う主事	人 28	% 36.3
4	級	主査	人 10	% 13.0
5	級	班長	人 16	% 20.8
6	級	課長、事務局長	人 7	% 9.1

- (注) 1 湯沢町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数を記載しています。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を記載しています。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

①勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年3月31日及び9月30日を基準日として、全職員に対して、業績・態度・能力に基づく勤務成績の評定を実施しています。(内容の詳細については、湯沢町ホームページの例規集の「湯沢町職員の人事考課に関する規程」、「勤務成績評価等に関する要領」をご覧ください。)

②昇給への勤務成績の反映状況

全職員について、業績・態度・能力の各要素の5段階評価 (S・A・B・C・D) を実施し、その評価結果に基づき、4号給 (一定年齢を超える場合は2号給) を標準として昇給区分 (0号給~8号給) を決定することにより反映しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯	7 町	新新	県	国		
1人当たり平均支給額	頁(24年度)	1人当たり平均支給額	頁(24年度)			
	1,289 千円		1,499 千円	_		
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		
期末手当	期末手当勤勉手当		勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分		
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の網	級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
·役職加算 5~15%		·役職加算 5~20%		•役職加算 5~20%		
・管理職加算 なし		•管理職加算 15~25%		·管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合を記載しています。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

①勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年3月31日及び9月30日を基準日として、全職員に対して、業績・態度・能力に基づく勤務成績の評定を実施しています。(内容の詳細については、湯沢町ホームページの例規集の「湯沢町職員の人事考課に関する規程」、「勤務成績評価等に関する要領」をご覧ください。)

②勤勉手当への勤務成績の反映状況

全職員について、業績・態度・能力の各要素を5段階 $(S \cdot A \cdot B \cdot C \cdot D)$ の評価を実施し、その評価結果に基づき、成績率の区分を決定することにより反映しています。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

湯	沢	田丁		国				
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年			
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分			
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分			
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分			
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分			
その他の加算措置	定年前早期退	識特例措置	その他の加算措置	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置				
	(2%~20%加算)			(2%~20%加算)				
(退職時特別昇給	無)						
1人当たり平均支給額	- 千円	23,363 千円						

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額を記載しています。

(3) 地域手当

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)					0 千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(24年度決算)			円	
職員全体に占める手当ま	で給職員の割合(24年度)			%	
手当の種類(手当数)			2(18年度までは4)		
手当の名称	主な支給対象職員	=	主な支給対象業務	左記職員に対す	る支給単価
行旅死病人等の救出、 搬出手当	福祉、観光関係職員		旅病人の救出、行旅 二人の搬出	日額5,000円	
伝染病、病害虫の防 除、防疫手当	衛生、農林関係職員	è病防疫作業、病害 b除作業	日額800円		

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(24	年	度	決	算)	16,792 千円
職	員1人	、当た	り平	均	支 給	年 額	(24	年 度	決争	算)	151 千円
支	給	実	績	(23	年	度	決	算)	16,646 千円
職	員1人	、当た	り平	均	支 給	年 額	(23	年 度	決	算)	115 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

		国の制度	国の制度と	支給実績		支給職員1人当たり		
手 当 名	内容及び支給単価	との異同	異なる内容	(24年度決算	í)	平均支給年額		
						(24年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・子他1人につき 6,500円(配 偶者がいない場合そのうち1 人については 11,000円) ・15歳以上22歳以下加算措 置あり 1人5,000円	同		14,826 千	-円	239,121	円	
管理職手当	管理職の地位にある職員のうちその職により40,000円~ 15,000円まで	異なる	その職によ り定額で支 給	7,140 千	产円	246,207	円	
管理職員特別勤務 手当	管理職の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合、1回につき8,000円~5,000円まで	同		189	-円	23,625	円	
休日給	休日に勤務を命じられた職 員に支給	同		333 ₹	一円	13,826	円	
住居手当	・借家 月額12,000円以上の家賃を 支払っている職員に対し、家 賃額に応じ、最高27,000円ま で支給	同		4,198 千	-円	262,369	円	
通勤手当	・電車、バス等利用者 負担している運賃額に応じ、 1か月当たり最高55,000円まで・自動車等利用者 使用距離に応じ最高24,500円まで	同		5,440 千	-円	68,866	円	
寒冷地手当	世帯の状況に応じ、11月から 3月まで(月額17,800円~ 7,360円)支給	同		8,289 千	一円	57,164	円	

6 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

	11 /J11 45	ルマノキ	보다	UJ1人 沉	<u> </u>	<u> 40 + 47</u>	<u>] T H 4</u>	<u> </u>				
	区	Ź	分	給		料		月		額		等
給								(参考)类	頁似団体	本におけ	ける最高/	最低額
	町		長			723,000	円	8	50,000	円/	560,000	円
料	副	町	長			595,000	円		10,000	円/	360,000	円
	教	育	長			522,000	円		25,000	円/	437,000	円
	議		長			288,000	円		60,000	円/	205,000	円
	副	議	長			236,000	円		20,000	円/	165,000	円
Ш	議		員			213,000	円	3	00,000	円/	146,000	円
	町		長									
Hen	副	町	長	2.9	月分	(加算措置	畳の状況)	•役	職加算	15%	
期末	教	育	長									
手当	議		長									
	副	議	長	2.9	月分	(加算措置	畳の状況)	•役	職加算	15%	
	議		員									
, 11				(算定力	灵式)			(1期の=	手当額)		(支給時	f期)
退職	町		長	723,000円	×在職	月数×44/	100	15,269,7	60 円		任期	毎
手当	副	町	長	595,000円	×在職	月数×26/	100	7,425,6	00 円		任期	毎
	教	育	長	522,000円	×在職	月数×20/	100	5,011,2	00 円		任期	毎
通	町		長									
勤手	副	町	長	4(6)に	記載の一	一般職と同	Ľ					
当	教	育	長									
寒冷	町		長									
地	副	町	長	4(6)に	記載の一	一般職と同	Ľ					
手当	教	育	長									

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

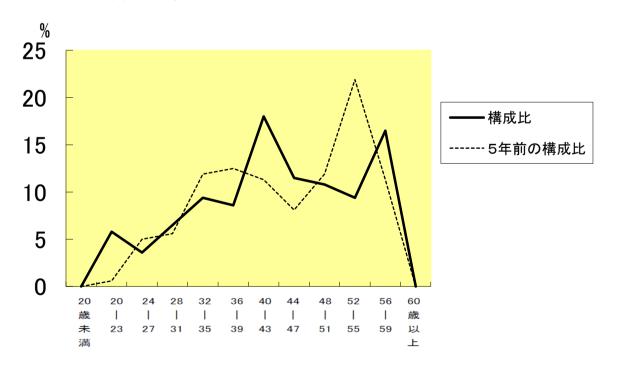
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区 分	職	数	対前年	ナ シ
部	ๆ		平成24年	平成25年	増減数	主な増減理由
		議会	2	2	0	
		総務	29	27	-2	出納業務の見直し等
		税務	13	14	1	
	般	民生	40	38	-2	業務の統廃合縮小
	行	衛生	11	11	0	
普	政	農林水産	7	6	-1	業務の統廃合縮小
通	部	商工	4	4	0	
普通会計	門.	土木	9	8	-1	業務の統廃合縮小
計	11	計	115	110	-5	<参考>
部						人口10,000人当たり職員数 132.51 人
門						(類似団体の人口10,000人当たり職員 99.99 人)
		教育部門	16	14	-2	業務縮小に伴う減
	Ý	肖防部門				
		小 計	131	124	-7	<参考>
						人口10,000人当たり職員数 149.38 人
						(類似団体の人口10,000人当たり職員 123.37 人)
公		水道	4	4	0	
会営		下水道	5	5	0	
計企		その他	7	7	0	
部業		小 計	16	16	0	
門等						
	合	計	147	140	-7	
						<参考>
			[184]	[184]		人口10,000人当たり職員数 168.65 人

- 職員数は、教育長を含む一般職に属する職員数です。 その他には、国民健康保険、介護保険、病院が含まれています。 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		}	}	>	}	>	}	>	}	}	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	8	5	9	13	12	25	16	15	13	23		139

⁽注) 職員数は、教育長を除く一般職に属する職員数です。

(3)職員数の推移

(単位:人)

部門	年度 門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
	一般行政	121	122	117	114	115	110	▲ 11 (▲ 9.1%)
	教育	26	17	19	16	15	13	▲ 13(▲ 50%)
	普通会計	147	139	136	130	130	123	▲ 24(▲ 16.3%)
	公営企業等会計	14	15	16	16	16	16	2(14.3%)
	総合計	161	154	152	146	146	139	▲ 22(▲ 13.7%)

⁽注) 1 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。 2 職員数は、教育長を除いた一般職に属する職員数です。